

川崎市公告第1244号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第21回川崎市長選挙に係る選挙公報の受領・仕分け・梱包・配送業務

(2) 履行場所

川崎市内全域他

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年10月25日まで

(4) 委託概要

別添仕様書のとおり

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 「令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されている者。
- (4) 過去3年間に本市又は他官公庁において同種・同規模程度の契約実績があり、大きな事故なく業務を完了していること。

3 入札説明書及び入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎17階

選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 長谷川担当

電話 044-200-3427 (直通)

メール 91senkyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年8月14日(木)から令和7年8月22日(金)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績証明書

ウ 前記2の競争参加資格者に関する事項(4)の契約実績を証する書類の写し(契約書及び業務内容が確認できる仕様書等)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和7年8月26日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、令和7年8月26日(火)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付いたします。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和7年8月26日(火)午前8時30分から令和7年8月29日(金)午後5時まで

(4) 回答方法

令和7年9月2日(火)までに、入札参加資格があると認めた全社宛てに、電子メールまたはFAXで送信します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及びその他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和 7 年 9 月 8 日（月） 午後 2 時 0 0 分

イ 入札書の提出場所

川崎市役所南庁舎 1 7 階 選挙管理委員会開催会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7 (1) アと同じ

(4) 開札の場所

7 (1) イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(8) その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 1 0 % とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第 3 3 各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3 (1)に同じです。